

---

## コロナ対策ガイドライン

---

本社のオフィス環境と、政府が提唱する「新しい生活様式」を実践するための行動ガイドラインです。役員、社員、クルー全員が対象になりますのでご確認よろしくお願いたします。

### 本社オフィス環境

- (1) フロア入口、執務室入口前に消毒液配置（菌を殺しましょう。殺してから入室をお願いします）
- (2) 執務室ドアノブの消毒（午前、午後に行います）
- (3) 窓の開放（室内の換気）
- (4) ペーパータオルの設置
- (5) 電子契約を導入（自社で作成する契約書は基本電子になります）
- (6) オンライン会議推奨

### 出社時における行動ガイドライン

- (1) 毎朝体温測定 **【共通：在宅勤務でも行ってください】**  
(自分の平熱を知りましょう。毎日同じ時間に測定し記録することで体調の変化に気付きやすく、発熱があった場合測定結果を残しておくことで行動を追う事が出来ます  
測定結果報告は不要ですが自分の為、大切な人の為にも毎日の検温と記録を付けておきたいですね)
- (2) 公共交通機関を利用する際はマスクを必ず装着  
(手すり、ボタン等直接手指が触れる場合には、指先ではなく第二関節の背面やハンカチなどを活用し、直接の接触を避けるようにしましょう。)
- (3) 本社（就業場所）に着いたら、手洗い・手指の殺菌消毒を行いましょう。
- (4) 作業前にデスク周りを除菌  
(本社には除菌シート、スプレーを用意しております。就業場所に用意がない場合は衛生委員会にご連絡下さい。)
- (5) 極力、正面に対面する座席の配置を避ける。

(6) 会話をする時はマスクを着用(常時マスク着用指示がある場合は指示に従って下さい)

**体温が 37.5 度以上、もしくは風邪、味覚・嗅覚異常など症状がある場合は、速やかに上長、担当営業に報告のうえ医療機関を受診、出社している場合は帰宅してください**

(状況に応じて、報告を受けた担当営業の方は衛生委員会にご連絡下さい)

## 会食のルール

- (1) 対面での食事は禁止
- (2) 取り分ける為大皿で提供される料理は避ける
- (3) 大人数で 1 つの場所に集まらない

## 喫煙のルール

- (1) タバコ休憩は極力 1 人で、会話は控えめに

## 新型コロナウイルス感染確定者が出た施設に 出入りした場合

先日(6/27)に三越日本橋本店の従業員の 1 人が新型コロナウイルスに感染していたことが判明したと発表されておりましたので、外出先で偶然居合わせてしまったケースがありますので対応を記載させていただきます。

### ■無症状の場合（濃厚接触者と判断される場合も）

- (1) 14 日間は健康状態に注意を払い体温測定、マスク着用、手指衛生等を引き続きしっかり行い業務を継続してください。
- (2) 濃厚接触者と判定される場合は必ず在宅勤務と会社へ報告をお願いします。

業務の性質上在宅が難しい場合もありますので会社が判断をいたします。

(3) ご家族と一緒に住まいの方は家庭内での感染管理を徹底してください。

■発熱等の症状がある場合

(1) 最寄の病院、かかりつけ医に連絡をして指示に従って受診をしてください。

ご家族に症状がある場合も、会社へ報告をお願いします。状況に応じた判断をいたします。

会社への報告はこちらへお願いします。

衛生委員会

eisei@slj.jp

久保田 佐藤真理子 曾我彩佳 大谷

新型コロナウイルス感染拡大の状況に合わせて取り組みは柔軟に対応してまいります！